

一宮町長  
馬淵 昌也

先日、ある新聞社からアンケートを依頼されました。それは、選択的夫婦別姓制度の導入について県下首長の意見分布を調べたい、というものでした。

わたくしは、以下のように答えました。「夫婦のみならず家族関係についての現行制度は、あくまで近代以降に行政側の統治上の便宜にもとづいて制定されてきたものであり、その形態に恒久的な権威があるわけではない。現在、多数の国民が選択的夫婦別姓を望んでいるうえ、その制度の導入によって生ずる支障は特段想定できないことから、行政としてはそれに従う以外の合理的選択肢はない。直ちに選択的夫婦別姓制度を導入すべきである。」

この意見については、今後新聞紙上に発表があるかと思えます。そこで、本欄でわたくしの意見を若干補足しておきたいと思えます。

反対の意見をお持ちの方の中には、家族で姓が異なると、家族の紐帯が薄くなる、ということまで心配される方がいます。しかしご夫婦で好きなほうを選べるわけですし、不安なら夫婦同姓を選んでいただいで差し支えはありません。それぞれにご判断いただくべきところで、第三者が当該ご夫婦の意思

決定を拘束すべきところではありません。しかも現在、世界で日本以外のすべての国が別姓なのに、特に家族の紐帯が日本より弱いということもないわけです。

また、これは日本の伝統だ、という見方は実は誤りです。明治まで、特に夫婦同姓を強いる制度・慣習は日本にはありませんでした。明治初め、9年(1876)の法律では、夫婦別姓とすることが定められていました。その後明治31年(1898)に初めて、同姓を強制する制度が導入されたものに過ぎず、新しいものです。

そもそも婚姻制度は、全く人為的なものであって、こうでなければならぬ、というものは最初からありません。それぞれの時代に、人々がよいと思うものを選べばよいのです。現在、夫婦別姓を望む方が相当数いらっしゃる以上、一日も早く、選択的夫婦別姓制度を導入すべきだとわたくしは考えます。

思えば、わたくしはかつて結婚するとき、夫婦別姓が認められていれば、と強く感じました。数十年を隔てて、この問題はここまで進んできました。時代の変化に感激するものです。